公益社団法人 江東西法人会

No.335

ほうじん深川

2026年 秋号



【水彩都市・江東～河と海のホットスポット】

小名木川のほぼ中央に位置する扇橋閘門はただの水門ではありません。２つの水門に挟まれた閘室（こうしつ）の水位を変動させることによって、水位が異なる河川の間で船が通航できるようになっています。



Contents

会員増強・退会防止策プロジェクト始動！	2
江東西税務署人事異動　税務署長インタビュー	4
人事異動一覧	6
指導担当スタッフのご紹介	7
税務署からのお知らせ	11
ほうじんかいだより	13
都税事務所からのお知らせ	14
防犯防災の広場	15

会員拡大増強月間 開催中

「会員増強・退会防止策プロジェクト」始動！

当会の長年の課題である会員拡大増強を実現するため、新たなプロジェクト「オールメンバーチャレンジ100」が立ち上がりました。今までにない発想のもと、さまざまな企画を計画しております。会員皆様もぜひご協力ください。

江東西法人会活動の基盤となる会員増強と退会防止を目的に、〝全員一丸となって新規加入100社（者）を目指そう〟という願いを込めて「オールメンバーチャレンジ100（通称 AMC100）」というプロジェクトを立ち上げました。





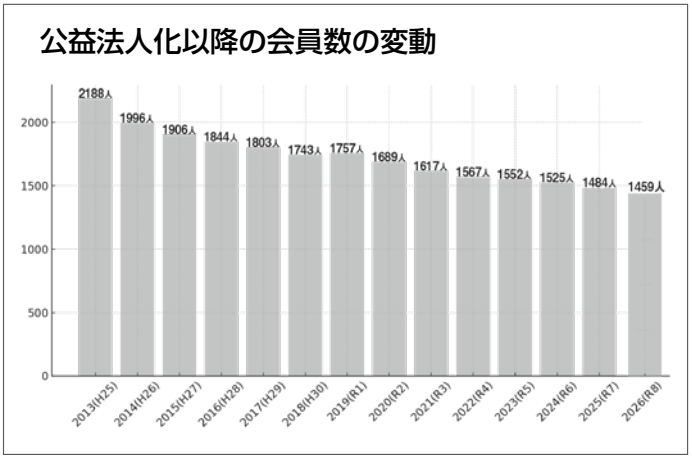
▲9月1日（火）に開かれた理事会・合同役員会において、AMC100が正式にスタートいたしました。プロジェクトチームが先頭に立ち、さまざまな方策を推進してまいります

プロジェクトチーム（PT）メンバーは、名倉組織委員長をリーダーに、真山厚生委員長、田中豊洲市場担当委員長、貝瀬健康経営委員長、小倉常任理事、結城青年部会長、堀青年部会副部会長、成行大同生命課長、横田の9名です。このPTが中心となって組織横断的に会員増強・退会防止策を定め、実行していくことになります。

今後は、加入者紹介者へのクオカードの贈呈、法人会加入メリットの見える化、会員企業・金融機関への法人会未加入取引先に対する積極的な加入勧奨実施の依頼、福利厚生・健康経営の観点からの保険受託3社との積極的な協力、魅力あるイベントの企画・開催などをすることで、会員増強・退会防止を強力に推し進めることとしております。途中経過や結果は、理事会・各委員会などで報告するとともに、広報誌「ほうじん深川」でもお知らせいたしますので、会員皆様のご意見・ご提案もお待ちしております。

法人会館の建替えを控えて法人会活動の基となる財政基盤の安定化を目指す中、会員増強・退会防止は最優先課題となります。PT一同、強い信念をもって取り組んでまいります。AMC100に対する会員皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

（専務理事　横田 光幸）



新たな「会員増員プロジェクト」をよろしくお願いいたします



公益社団法人 江東西法人会 会長
笹本 英之

日増しに秋の深まりを感じる今日この頃、江東西法人会会員の皆様には常日頃より法人会の活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。私が会長を拝命して4年目を迎えましたが、この間、皆様のご協力の下、江東西税務署の方々との連携強化や地域講演活動、経営に役立つセミナー、講演会の開催、大相撲観戦など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

今年も「会員拡大増強月間」が来年3月まで開催されています。そしてこの度、会員数の増員・維持を継続課題として掲げ、新たに「会員増員プロジェクト」を立ち上げました。まだまだ我々法人会の存在や活動を知らない法人の方々が多くいらっしゃると思いますので、是非皆様の周りの企業・経営者仲間に、法人会の意義や活動の魅力をお伝えいただき、「一緒に地域と企業を元気にしていきましょう」とお声かけください。

今後、11月には歩く会、税制研修会、年末年始には会員懇親会を開催する予定です。本誌でも活動報告やイベント予定の案内を掲載しておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

また、会員の皆様方からのご意見やご要望も大切に受け止め、より良い法人会の運営を目指してまいりますので、ご遠慮なくお寄せください。

最後になりましたが、江東西法人会は皆様方のご支援とご協力によって成り立っております。皆様方に心より感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ブロック・支部別会員数（令和8年8月31日現在）

ブロック	支部		町名	会員数
第1B 田中伸一	1	清水孝弘	佐賀・福住	48
	2	河野幸雄	永代	44
	4	小倉太郎	門前仲町	26
	計			118
第2B 石井紀男	6	鬼頭美紀	富岡	60
	8	永野雅子	牡丹	28
	9	石井紀男	古石場・越中島	33
	計			121
第3B 飯島隆治	10	尾花榮一	新木場1	59
	11	細田悌治	新木場2	27
	12	松本重宣	新木場3～4・若洲	48
	計			134
第4B 服部浩一郎	13	長谷川志一	東陽1～4	91
	16	中森正樹	東陽5～7	46
	計			137
第5B 大山基旭	17	大山基旭	枝川・塩浜・潮見	60
	19	渡辺哲三	豊洲・青海	122
	20	長谷川博康	東雲・有明・辰巳	77
	計			259

ブロック	支部		町名	会員数
第6B 宇佐美悟	21	小泉駿一	木場	65
	24	石田浩透	深川	36
	25	宇佐美悟	冬木	25
	計			126
第7B 岩瀬晴彦	26	平野孝夫	平野	39
	27	鈴木輝男	三好	48
	28	岩瀬晴彦	白河	49
	計			136
第8B 大野時弘	29	小堀達也	清澄	28
	30	山本正和	常盤	23
	31	大塚晶彦	新大橋	42
	計			93
第9B 永井康栄	32	吉田　要	森下1～3・高橋	59
	34	菊谷茂夫	森下4・5	25
	計			84
第10B 田口賢治	35	須澤多津雄	扇橋	38
	36	岩本眞吾	千石・石島	40
	37	浅野静雄	千田・海辺	38
	計			116
第11B 鈴木浅男	38	鈴木浅男	猿江	31
	39	久保昌昭	住吉	41
	40	真山明夫	毛利	26
	計			98
	99		その他※	37
合計				1,459

※所在地が管外の賛助会員で、いずれの支部にも属さない。

江東西税務署
新税務署長
に聞く

征録宏司 署長インタビュー

せいろく ひろし



今年7月に江東西税務署の定期人事異動があり、江東西税務署長として征録宏司（せいろく ひろし）氏が就任されました。田口広報委員長が江東西税務署を訪れ、新署長に経歴や今後の抱負などをお聞きしました。

▲前列中央が征録署長。前列左が田口広報委員長、右は横田法人会専務理事。後列右から富川副署長、河内法人課税第1部門統括官

大阪国税局から大蔵省へ最初の異動は大緊張！

――ご出身はどちらですか？

征録　出身は大阪府東大阪市になります。花園ラグビー場がある関係で、関西では「ラグビーのまち」として有名です。私の学生時代はまだスタジアムとして整備されてなく、平日はメイングラウンドがゴルフの打ちっぱなし、サブグラウンドがショートコースになっていました。私も何度か、そこでゴルフをしたことがあります。東大阪市には結婚するまでの23年間、住んでいました。今も実家が東大阪市にあるので、毎年お盆と正月には帰っています。

――就職したのは大阪ですか？

征録　大阪国税局です。大阪国税局に採用後、税務署を1署だけ経験し、当時の大蔵省に転勤になりました。初めての異動が大蔵省だったので、かなり緊張していたことを覚えています。それ以来、基本的には本省勤務になります。

　東京は34年目で、その間、大臣官房会計課で長く勤務をしておりますが、他部局や他省庁（復興庁）、地方勤務も2か所、仙台と京都を経験しました。

――本省ではどのような仕事を？

征録　主に予算関係の仕事をしておりました。財務省で予算といえば、各省庁の予算を査定するというイメージがあると思いますが、私は官房でしたので査定する側ではなく、要求する側です。財務省には財務本省、財務局、税関及び国税庁（国税局）の4つの組織があり、それらの組織全体の予算の取りまとめを行っておりました。

　また、前職は会計課監査室というところにおりまして、今お話しした「予算」が効率的に執行されているか、また、法令等に則って適正な会計処理がなされているかという観点で、それぞれの組織に対して内部監査などを行っておりました。

――思い出の勤務地というと？

征録　2回目の地方勤務で、単身赴任となった京都ですね。令和4年7月に赴任したのですが、当時はまだコロナ禍の最中でした。その年の秋口から徐々に規制等も緩和されてきましたが、今では考えられないくらい京都の町が閑散としていました。

　緩和後もなかなか観光客が戻ってこない状態が続いていたので、逆に名所に結構行けました。京都には清水寺や東寺、仁和寺など、「古都京

都の文化財」として17の社寺・城郭が世界文化遺産に登録されていますが、時間もありましたので、1年間の京都赴任中に17か所すべてを回ることができました。

――それはある意味ラッキーでしたね（笑）。ご趣味は何でしょう？

征録　趣味は旅行と映画鑑賞です。映画は年に5、6回は観ています。最近では『マイケル』と『キングダム』を観ました。旅行は、休暇が取れれば日本全国どこかに行っています。特に城めぐりが好きなので、旅先では必ず立ち寄っています。現存する天守12城はすべて行きました。

東京に来て30年以上になりますが、東京の西側（多摩地区）に住んでいることもあって、東京の名所にはあまり行ったことがなかったんですよ。最近は「東京散歩地図」という本を買って、夫婦で東京散歩を楽しんでいます。最近はもっぱら江東区散歩になっていますよ（笑）。

――管内の印象はいかがです？

征録　着任して管内を回らせていただきましたが、改めて管轄する範囲が広いと感じました。昔ながらの風情ある「深川地区」と、豊洲市場や大規模商業施設、タワーマンションが立ち並ぶ「臨海地区」との2つの顔を持っていると思います。

深川地区は、深川八幡祭りを代表とする江戸の歴史と文化が今も息づき、人情味あふれる街ですね。臨海地区は最先端技術が使われた近代的な建物が立ち並び、さらなる発展が期待される街だと感じました。

さらに、江東区は水彩都市と言われるだけあって、川や橋、川沿いに公園・緑地も多く、道路もかなり整備されています。家族連れも多く見かけ、住みやすい街だというイメージを持ちました。



▲気さくにお話ししてくださった征録署長



▲法人会館前で連合渡御を見学しました

先日は横田専務からお誘いをいただき、「深川八幡祭り」の神輿連合渡御を、法人会館の前で実際に拝見させていただきました。「ワッショイ！ワッショイ！」の掛け声と共に神輿が威勢よく通り過ぎ、担ぎ手と沿道の観客が一体となって祭りを盛り上げる様子を間近に見て、本当に感動しましたし、貴重な経験をさせていただきました。3年後が楽しみになりました（笑）。

さらなるデジタル化普及へのご協力をお願いします

――今後の抱負をお願いします。

征録　税務行政は、納税者からの信頼がなくては成り立ちません。窓口業務や広報活動を含め、納税者の信頼に応えられる税務署であることを、職員一人ひとりが常に意識しながら、業務に取り組んでもらいたいと考えております。

近年、税務を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっています。税務署としましては、これまで以上に納税者の皆様の目線を大切に、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指して、納税者の利便性の向上を図りつつ、その社会の実現に必要なマイナンバー制度の普及や法人税ＡＬＬｅ－Ｔａｘ、所得税のスマホ申告、納税証明書のオンライン申請などの申告・申請手続におけるオンライン利用の促進、キャッシュレス納付などの普及・定着に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

法人会の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして多大なるご協力をいただいており、改めまして感謝申し上げます。

また本年からは、デジタル庁が提供する政府共通の業務実施環境であるＧＳＳ（ガバメント・ソリューション・サービス）を導入し、税務調査等の際に、必要に応じてオンラインツールを利用することとしております。国税当局においても急速にデジタル化が進んできており、これらの取り組みの周知等を丁寧に行ってまいりますが、法人会の皆様におかれましても取り組みの周知・広報並びに円滑な実施に向けまして、引き続きご協力をお願い申し上げます。

――本日はお忙しいところありがとうございました。

江東西税務署　令和８年 人事異動

令和８年７月 10 日付で、下表のとおり署幹部職員及び法人会担当職員の人事異動がありました。
これからもよろしくお願いいたします。

職名		新		旧	
		氏名	転入元	氏名	転出先
署長		征録宏司	省大臣官房 会計 監査室長	藤本英昭	辞職
副署長		富川勇一	庁長官官房 税監室 課長補佐	古澤敏之	局調一 Ｅ４ 特官
特別国税調査官(法)指定		伊辺憲幸	芝 特官(法人)	久場昭彦	神奈川 指導官(法人)
総務課長		河野聡一郎	局総務 渋谷派遣 支援官	吉川友規	麹町 総務 課長
管理運営部門統括官		住吉真	千葉東 管運 統括官	綿井福代	大森 管運 統括官
徴収部門統括官		勝井靖	(留任)	勝井靖	(留任)
個人課税	第１部門統括官	椎屋重樹	木更津 個人１ 統括官	松田竜之介	局総務 会計 課長補佐
	第２部門統括官	馬上貞子	練馬西 個人２ 統括官	吉井正樹	麹町 個人３ 統括官(資料)
	第３部門統括官	荒川和男	葛飾 個人３ 統括官	平野正弘	辞職
	総括上席	久保田岳文	(留任)	久保田岳文	(留任)
資産課税	第１部門統括官	中島幸子	東金 資産 統括官	及川奈美	荻窪 資産１ 統括官
	第２部門統括官	岩崎和徳	市川 資産２ 統括官	廣重和美	東京上野 資産２ 統括官
	総括上席	常永英範	館山資産 上席	上野尚文	葛飾 資産 総括上席
特官(法人)	特別国税調査官(法)	杉村浩志	局調二 調査14 総括主査	山崎幸弘	神田 特官(法人)
	特別国税調査官(法)	酒井広忠	(留任)	酒井広忠	(留任)
	連絡調整官	－	－	－	－
法人課税	第１部門統括官	河内博和	(留任)	河内博和	(留任)
	第２部門統括官	折目和之	(留任)	折目和之	(留任)
	第３部門統括官	平野亮	(留任)	平野亮	(留任)
	第４部門統括官	小原義博	芝 法人１ 上席	徳田功	千葉東 法人４ 統括官
	第５部門統括官	今村篤則	広島局 福山 法人４ 統括官	髙橋克美	局調三 調査総括 調査官
	連絡調整官	渡邊康雄	局総務 会計 用度係長	伊藤貴規	千葉西 法人 連調官
総務課	総務課長補佐	永江直子	センター大手町 管理官	石谷由紀子	局総務 情報処理 分析官
	総務係長	大塚啓斗	(留任)	大塚啓斗	(留任)
	会計係長	本田拓斗	松戸 総務 会計 主任	松本宏貴	東京上野 総務 会計係長
法人課税	法人審理担当	小森礼子	神田 法人１ 上席	吉川日出夫	木更津 特官法人 上席
	法人審理担当	及川嵐士	相模原 法人５ 調査官	豊島翔次郎	課二 料調１ 実査官
	源泉審理担当	関孝浩	(留任)	関孝浩	(留任)

指導担当スタッフご紹介

よろしくお願いいたします



副署長
富川　勇一（とみかわ　ゆういち）
出身地：福島県

国税庁から参りました。この伝統と魅力がたくさんつまった江東区・江東西の地域で職務が行えることを大変嬉しく感じております。皆様と手を携えながら尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



法人課税第1部門
統括官
河内　博和（かわうち　ひろかず）
出身地：千葉県

江東西税務署2年目となります。本年も江東西法人会の皆様と一緒に、地域に根差した活動のお役に立てるよう頑張ります。また、会勢拡大にも微力ながら尽くしてまいりますのでよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門
審理上席
小森　礼子（こもり　あやこ）
出身地：東京都

この度の人事異動で神田税務署から参りました。江東西法人会の皆様のお役に立てるように、「明るく元気にフットワーク軽く」をモットーに頑張りますので、よろしくお願いいたします。



法人課税第1部門
審理調査官
及川　嵐士（おいかわ　あらし）
出身地：宮城県

この度の人事異動で相模原税務署から参りました。至らない点があるかと思いますが、江東西法人会の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



法人課税第2部門
統括官
折目　和之（おりめ　かずゆき）
出身地：北海道

江東西税務署での勤務は3年目となります。引き続き、源泉所得税を担当いたします。日頃より源泉徴収事務にご協力いただき感謝申し上げます。源泉所得税の納付にはキャッシュレス納付を是非ご利用ください。



法人課税第2部門
審理上席
関　孝浩（せき　たかひろ）
出身地：東京都

江東西税務署2年目となります。引き続き、源泉部会の研修会講師等を担当させていただきます。源泉徴収制度は素晴らしい制度です。その素晴らしさをご理解いただけるよう務めてまいります。

江東西法人会館の建て替えに関するお知らせ

日頃より当会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、会員サービスの更なる向上と耐震化を図るため、「江東西法人会館の建て替え事業」を推進することとなりました。今後の重要事項につきましては、決定次第その都度、広報誌、ホームページ等でお知らせいたします。

【今後の主なご案内予定】

1　建設事業者の入札方法
2　建て替え時の仮事務所の場所・移転先
3　寄附金の受付方法



▲現在の法人会館

会員の皆様にはご不便をおかけすることもありますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ】　江東西法人会事務局　専務理事　横田（TEL. 03-3644-6961）

イベントレポート

世界各地のメロディを堪能した「音楽の小径」

9月16日（水）、パルシティ江東にて第3・10・11Ｂ公益事業委員会合同講演会「音楽の小径」を開催いたしました。

鈴木第10Ｂ長の開会の辞、飯島3ブロック長のお役立ち情報に続き、ウイーン国立音楽大学修士課程卒である根岸ひめの氏（ピアノ）と澤井里佳氏（ヴァイオリン）両名による演奏会の開演です。

クライスラー作曲「ウイーン奇想曲」の調べが響き渡ると、会場は一気にウイーンの街にいるような雰囲気に。その後、ルーマニア、米国、中国など世界各地のメロディが奏でられ、まるで80分間で世界一周を旅したような気分になりました。

アンコールはここ数年、恒例となっているエディット・ピアフの「愛の讃歌」で締めくくり、会場は万雷の拍手。そして、田口副会長の閉会の辞で閉会いたしました。（第36支部長 岩本眞吾）





▶ヴァイオリンの澤井里佳氏（右）とピアノの根岸ひめの氏（左）

安治川部屋通信 #09

安青錦が逆境を乗り越え３度目の優勝！

大関として迎えた初場所の２場所連続優勝から一転、カド番と休場を経て、7月12日、安青錦は関脇として名古屋場所を迎えました。怪我の完治からはほど遠い状況で、できうる稽古と治療をまっとうしたとはいえ、不安を抱えたまま初日が幕を開けました。

私自身はさまざまな務めがあり、東京に留守番し、力士皆の健闘を祈る気持ちで観戦。千穐楽は名古屋の宿舎に赴き、後援者の皆様とパブリックビューイングしましたが、遠く離れて一人で応援するときと違い、皆様の反応が目の前で手に取るように伝わりました。そして本割から優勝決定戦を制し、安青錦３度目の幕内最高優勝‼　多くの方にお祝いいただきました。

私は女将であるため、安治川部屋の力士と現地観戦した経験がありませんが、皆様の生きたご声援に接し、ただただ感謝いたしております。

（安治川部屋女将・杉野森 絵莉）



▲名古屋場所宿舎であり、安治川部屋と連携協定を結んだ愛知学院大学の皆様とお祝い

●安治川部屋の最新情報はこちらから
ホームページ　https://www.ajigawa.com
Instagram　https://www.instagram.com/ajigawabeya
X　https://x.com/ajigawa_beya

東京税理士会江東西支部からのご挨拶

東京税理士会江東西支部所属税理士は e-Tax 利用による申告及びキャッシュレス納付を推進しています



東京税理士会
江東西支部 支部長
長須賀 智津子

公益社団法人江東西法人会におかれましては、笹本会長のもと一丸となって各種事業へ取り組み、大きな成果を挙げられておりますこと、お祝い申し上げます。

当支部といたしましては、引き続きｅ－Ｔａｘ及びキャッシュレス納付の利用拡大につなげるためのアピールを続けてまいります。まだｅ－Ｔａｘまたはキャッシュレス納付を利用されていない法人会会員の方は、顧問税理士へ「当社もｅ－Ｔａｘ申告やキャッシュレス納付を利用します！」とひと言お声を掛けていただければ、会員の皆様のｅ－Ｔａｘ申告等の利用とともに社内電子化のお手伝いをさせていただきます。

「電子政府実現」という目標に少しでも近づくべく努力をしておりますので、法人会会員の皆様にはますますのご理解とご協力をお願い申し上げます。

連載コラム 第3回

メリット5! こちら、深川消防団です！

※タイトルの「メリット５」とは、無線機の通信が雑音なく、声が明瞭に届く状態を指します。

いま備えを始めるのはあなた自身です！



深川消防団 岩淵初美

江東区生まれ。2013 年に深川消防団に入団。応急手当指導員、防災士、防災コーディネーターなど多くの資格を取得し、区内教育現場や保育現場にて総合防災教育を行っている。能登半島地震の際には個人で災害ボランティアに参加。キャッチフレーズは「仕事をかけもち、エプロンを脱げば消防団、ペンを持てば防災士。」



▲江東区は海抜が低く、河川に囲まれているため、洪水・大雨浸水・高潮という水害リスクが高い地域です。大雨や台風に対する備えを十分にしておきましょう

「災害」はある日突然やってきます。地震などの自然災害への備え、皆さんは万全でしょうか。

私たち消防団員は、普段は皆さんと同じく仕事や家事をし、同じ街に暮らしています。ただ違うのは、日頃から消防署員と訓練を重ね、災害の怖さを知っているからこそ、防災への意識が少し高いことです。

最近では７月28日（火）に発生した「令和８年熊本地震」や、８月13日（木）から14日（金）にかけて発生した「令和８年８月千葉豪雨」をはじめ、各地で豪雨災害が相次いでおり、事前の備えの大切さを痛感します。

大きな災害が起きた直後は、公的援助（公助）をすぐに得られない時間が発生します。だからこそ、皆さん自身の「備え（自助）」と地域での「助け合い（共助）」がいざという時に大きな力になります。防災を特別で重いものと考えず、日常の延長線上に置いてみましょう。家具の固定や、非常食の買い置きなど、今すぐできることはたくさんあります。

大切な人を守る主役は、私たち消防団ではなく、いま備えを始めるあなた自身です。「いつか」ではなく「今」、安全・安心のための第一歩を踏み出してみませんか。

特別区消防団 ホームページのご案内

特別区消防団では常時、消防団員を募集しております。入団資格や報酬など詳しいことは公式ホームページをご確認ください。https://tokyo23-syobodan.metro.tokyo.lg.jp

e-Tax 推進税理士名簿

東京税理士会江東西支部所属税理士では e-Tax 利用による申告及びキャッシュレス納付を推進しています。
我々が e-Tax による申告をお手伝いいたしますので、お気軽にご相談ください。

氏名	郵便番号	住所	電話
井上　善路	135-0001	毛利1-10-13-101	6659-5389
税理士法人ゆたか綜合事務所	135-0001	毛利2-5-8	3633-7688
角田　雅道	135-0002	住吉2-17-11 角田税務会計事務所内	3631-3151
西原　弘二	135-0002	住吉2-27-5 シンエイビル2階	5638-0580
岡部真理子	135-0003	猿江2-1-10-1102	5624-5161
齋賀　敦子	135-0004	森下1-3-13	3633-4743
栗原　正光	135-0004	森下1-5-5-1101	3635-9124
塩野　貴史	135-0004	森下1-8-6-305号	6659-5256
渡邉　篤	135-0004	森下4-21-1 コーポ永岡302号	3634-2066
近江　卓	135-0005	高橋14-16	6388-5293
丹治　詳元	135-0007	新大橋1-4-11 ゆりビル1階	3846-2357
滝上もえ子	135-0011	扇橋2-7-11	6659-7420
長須賀智津子	135-0011	扇橋2-20-8 小川ビル1F	6666-7217
菅谷　隆一	135-0013	千田19-1	3645-6795
柴田　大輔	135-0015	千石1-9-31-1106	070-8572-3737
髙部　修平	135-0015	千石1-13-15-1101号	090-8431-1218
室井　淳	135-0016	東陽1-26-16-505号	080-1169-3974
大倉　英樹	135-0016	東陽2-4-39 新東陽ビル4階	6666-1954
伊藤　直人	135-0016	東陽2-4-39 新東陽ビル4階2	3699-4022
税理士法人前川・松原会計	135-0016	東陽3-3-6 4F	5690-0401
三森れい子	135-0016	東陽3-28-9 山屋東陽ハイツ901号室	6312-0663
速水健二郎	135-0016	東陽5-13-5	3647-2746
野村　浩子	135-0016	東陽5-29-34-902	3356-7936
税理士法人出雲・鳥山会計事務所	135-0016	東陽5-31-29-410号	3647-9691
山中　将司	135-0021	白河2-8-5 三栄ビル602	5875-8061
佐藤　一義	135-0021	白河4-1-18	6316-7760
遠山　高英	135-0021	白河4-4-1-312	090-5439-7747

氏名	郵便番号	住所	電話
秋山　陽子	135-0022	三好4-3-1-1003号	6666-9316
上松　公雄	135-0023	平野1-3-16-603	3642-0188
税理士法人髙橋会計事務所	135-0024	清澄2-8-6	3641-8363
鞠子　怜	135-0032	福住1-13-4	050-6867-8524
早瀬佑実枝	135-0033	深川1-1-2 協和ビル2階35号室	080-4124-7491
東山　豊樹	135-0033	深川1-1-2-501	3641-1062
星山　輝	135-0033	深川2-12-4 中銀門前仲町マンシオン202号	3641-5930
田中　美通	135-0034	永代2-32-8 野村ビル1階	3820-6351
宇都木誠一	135-0041	冬木8-3	3642-8919
磯川　成年	135-0043	塩浜2-1-8-1004	6458-7474
平井慎一郎	135-0044	越中島2-1-32 アクアテラス棟814号	6820-2278
定岡　雅敏	135-0047	富岡1-12-6 田久保ビル2階	090-2677-7032
吉田　真一	135-0047	富岡1-12-6 田久保ビル2階	3820-2511
平田　清隆	135-0047	富岡1-4-11	3630-9080
安原　誠	135-0048	門前仲町1-8-5 石井ビル3階	3642-8634
税理士法人東京大樹会計	135-0052	潮見1-2-5	3647-2554
秋山　弘	135-0061	豊洲1-2-27 豊洲ハイライズ624	5547-5270
坂本慎一郎	135-0061	豊洲2-5-1-2704	090-2332-4487
奥山　学	135-0061	豊洲2-5-3 コートC311号	5547-0650
奥村　美喜	135-0061	豊洲3-4-1-504号	080-5509-4183
又邊美奈子	135-0061	豊洲3-4-1-1014号	3534-0277
武田　良太	135-0061	豊洲4-10-18-1603号	070-8544-2445
星野　徳孝	135-0061	豊洲5-6-36 豊洲プライムスクエア10階 MID POINT豊洲10-70室	090-2668-5834
後藤　類	135-0062	東雲1-9-32-1604号	090-9830-7295
嶋守　浩之	135-0063	有明1-3-1-1011	050-3631-7787
ホライズン税理士法人	135-0063	有明3-5-7 TOC有明イーストタワー7階	6821-2071

※掲載に同意を得た会員のみ掲載（郵便番号順）
（2026/9/4時点）

税務署からのお知らせ

間接諸税（印紙税等）の問合せ先について

令和８年７月 10 日より、以下の税務署で承っている間接諸税に関するお問合せについては、日本橋税務署が承ることとなりました。

○　対象となる税務署

千葉東税務署・千葉南税務署・千葉西税務署・銚子税務署・市川税務署・船橋税務署
館山税務署・木更津税務署・松戸税務署・佐原税務署・茂原税務署・成田税務署
東金税務署・柏税務署・京橋税務署・東京上野税務署・浅草税務署・本所税務署
向島税務署・江東西税務署・江東東税務署・王子税務署・荒川税務署・足立税務署
西新井税務署・葛飾税務署・江戸川北税務署・江戸川南税務署

○　印紙税に関する問合せ先

文書の内容や事実関係の確認が必要な場合などは、日本橋税務署にて対応いたしますので、次の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】
日本橋税務署　法人課税第２部門　電話番号　０３-３６６３-８４５１

※　お電話は自動音声案内での受付となります。ガイダンスに従って「２」番をお選びください。

○　印紙税納付計器への過誤納充当請求について

印紙税納付計器への過誤納充当請求の場合は、事前に書類をお預かりして日本橋税務署が内容を確認し、所轄税務署から確認結果と印紙税納付計器への充当について連絡します。

なお、日本橋税務署における確認作業に一定の日数を要する場合がありますのでご承知おきください。

※　印紙税納付計器の廃止に伴う過誤納確認申請（新たに設置する印紙税納付計器への充当請求を含む。）につきましては、直接、所轄税務署にお問い合わせください。

東京国税局・税務署

令和８年６月

歓迎！新規会員　どうぞよろしくお願いします

令和8年6月16日～9月15日
（掲載希望のみ）

支部	種別	法人名	所在地	電話番号	業種
17	正	イクシリテック㈱	塩浜2-29-2-903	6659-8526	建設業（土木・舗装）
31	正	㈱京葉ファスナー	新大橋3-9-3 深川阿久津ビル2F	3633-0238	建設業（耐震補強・防舷材補修）
40	賛	税理士法人ゆたか 綜合事務所	毛利2-5-8 ローズハイツ102	3633-7688	税理士事務所
他	賛	成竹商事㈲	江東区東砂6-13-6	3644-6789	整骨院経営
他	賛	ローカルパワー エンジン㈱	台東区台東1-29-4 第一共和ビル2階	4455-9265	WEBマーケティングコンサルティング、代行

ほうじんカレンダー

10月17日（土）区民まつり（木場公園）
10月21日（水）4・5・8・9ブロック合同税務研修会（江東区文化センター）
10月28日（水）1・2・6・7ブロック合同税務研修会（富岡八幡宮婚儀殿）
源泉部会税務研修会（江東西税務署）
10月29日（木）3・10・11ブロック合同税務研修会（小松橋区民館）
11月13日（金）税制研修会（江東区文化センター）
11月18日（水）江東西税務懇話会主催 納税表彰式（江東区文化センター）
11月19日（木）全国青年の集い（島根大会）
11月25日（水）江東西税務懇話会主催 税務署長講演会（江東区文化センター）
11月28日（土）歩く会

サイバー犯罪対策を学んだ秋季研修会



▲普段から犯罪に対して備えることが重要だと感じました



▼講師の威徳井啓次郎氏

9月18日（金）、森下文化センターにて、警視庁サイバーセキュリティ対策本部の威徳井啓次郎氏をお招きし、「サイバーセキュリティ対策の重要性について～今から取り組める各種対応と心構え～」と題して秋季研修会を開催しました。

サイバー攻撃が増加している状況を踏まえ、新聞などで報道されたサイバー犯罪の例やランサムウェア被害の状況、被害にあわないための注意点などを教えてもらえ、とても参考になる講演会でした。

会員向け健康診断をご利用ください



▲人間ドッグが手軽に受けられます

当会では会員を対象に、1日人間ドック形式による「生活習慣病検診」を実施しています。格安な会員特別価格で、所要時間も約2時間と短時間で効率良く受診することができます。今年も9月3日（木）に江東区文化センターで実施し、多くの皆様に受診していただきました。

経営者ご本人様、さらに従業員・パート及びご家族様の健康を守るためにも、ご利用をぜひお待ちしております。詳しくは年に2回お届けする案内をご覧ください。

法人会の同封サービスをご利用ください

江東西法人会では広報誌『ほうじん深川』と一緒に、企業宣伝や営業案内のチラシなどをお送りする便利でお得な同封サービスを行っております。詳しくは事務局までお問い合わせください。

ほうじんかいだより

部会や支部の
日々の活動をご紹介。

女性部会　新しい交通制度を学ぶ研修会



▲自転車の交通違反に対しても厳しくなったので注意が必要です

去る７月 10 日（金）、江東産業会館に警視庁深川警察署交通課の方をお迎えして、「防犯研修会」を開催しました。

今回は 2026 年４月１日から導入された「交通反則通告制度」についてと、「自転車の正しい乗り方」をＤＶＤを使って分かりやすく説明していただきました。自転車に乗る人も乗らない人も、事故を防ぐために知っておくことが重要だと思いました。

（女性部会副部会長　中村友子）

青年部会　納涼会を開催しました



▲会場はテルミナ錦糸町のイタリアン「Cielo y Rio ヒガシ」

去る７月 30 日（木）、毎年恒例の青年部会の納涼会を開催しました。会員以外の方も含め 18 名が参加し、冷たい飲み物と美味しい料理を囲んで大いに盛り上がりました。途中、ゲリラ豪雨に見舞われるハプニングもありましたが、笑顔あふれる楽しいひとときとなりました。さらに、参加をきっかけに１名が新たに入会！　交流と仲間づくりにつながる、充実した納涼会となりました。

（青年部会副部会長　永野雄基）

広報委員会より

広報委員長　田口賢治

今年の夏は３年に一度の富岡八幡宮例大祭が開催されました。当日は法人会館前に、征録署長、富川副署長をはじめ歴代幹部の皆様にお集まりいただき、勇壮な 54 基の神輿を見物、大変盛り上がりました。

この秋号では、７月の人事異動で着任された征録署長のインタビューを掲載しています。ぜひご一読ください。

●法人会事務局Ｅメール　koto-w@f2.dion.ne.jp

源泉部会　税に関する書籍を選定



▲江東西税務署会議室で開かれた役員会

８月５日（水）、役員会を開催し、部会員へ配付する書籍の選定を行いました。税の専門家である署職員の方の意見も踏まえて選定したおすすめの１冊です。ぜひご活用ください。

広報誌秋号は 10 月中頃に届いているかと思います。年末調整事務にお悩みがある方は、10 月 28 日（水）の税務研修会への参加をお待ちしております。詳細は法人会ホームページをご確認ください。

（源泉部会副部会長　田中一壽）

令和８年度　労働保険未手続事業一掃強化期間

2026 年 11 月１日～11 月 30 日

木場公共職業安定所、亀戸労働基準監督署では、11 月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知、啓発活動を行い、未手続事業の解消を図ります。会員の皆様におかれましても趣旨をご理解の上、今後とも未手続事業の解消に一層のご協力をお願い申し上げます。

木場公共職業安定所 雇用保険適用課　電話：03-3643-8606
亀戸労働基準監督署 労災課　電話：03-3637-8132

江東西法人会ホームページ
https://www.kotonishi.jp/

江東西法人会ホームページでは入会方法や行事のお知らせなどのほか、この「ほうじん深川」のバックナンバーなども公開しております。お気軽にご利用ください。

江東都税事務所からのお知らせ

ー都税についてのお知らせー

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油に関する情報がありましたらお知らせください。

不正軽油110番　0120-231-793

E-mail　S0080214@section.metro.tokyo.jp



防犯防災の広場

東京湾岸警察署・深川消防署からのお願い

四輪車 SAFETY ACTION

東京湾岸交通安全情報

ライダー SAFETY ACTION

2026年7月21日から「危険運転致死傷罪」改正

飲酒運転



呼気中アルコール濃度0.5mg/L以上
（血中アルコール濃度1.0mg/mL以上）

上記の状態で自動車を走行させ、人を死傷させた場合、「危険運転致死傷罪」の対象

※その他アルコールの影響により正常な運転が困難な状態で自動車を走行させ、人を死傷させた場合も「危険運転致死傷罪」の対象

スピード



Ⓐ 最高速度が60km/h以下の道路で＋50km/h以上で走行

Ⓑ 最高速度が60km/hを超える道路で＋60km/h以上で走行

ⒶかⒷの状態で自動車を運転し人を死傷させた場合、「危険運転致死傷罪」の対象

ドリフト走行等



※殊更にタイヤを滑らせ又は浮かせることで、自動車の進行を制御することが困難な状態で走行し、人を死傷させた場合、「危険運転致死傷罪」の対象

※ここさら【殊更】：故意、わざと、格別、とりわけ

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

交通のことは気軽相談アプリ

交通事故をなくし、誰もが安心し、豊かのあるまちが南情す！
TOKYO SAFETY ACTION
https://www.safetyaction.tokyo/

令和8年 秋の火災予防運動

実施期間 11月9日（月）～11月15日（土）

見えぬ火を　見抜く心で　守る家



作者：中野区在学　佐藤　環さん

⚠電気火災に注意！

コンセントやコード、プラグの使い方を見直して、電気火災を防ぎましょう！

① コンセント



ホコリがたまると湿気でトラッキングが起き、発火の原因に！

② コード



傷んだコードの使用や束ねたままの使用は、発熱・発火の原因に！

③ プラグ



ゆるみやホコリで接触不良が起こり、発熱・発火の原因に！

万が一火災が起きたら

① 大声で周りに知らせる



② 初期消火をする（消火器で消火、無理せず避難）



③ 119番通報し、避難する　119

お問い合わせ　深川消防署 予防課 防火管理係 TEL 03-3642-0119



水彩都市・江東～河と海のホットスポット③

小名木川さんぽ



新小名木川水門
▲高潮など潮位の変化に対応する水門で、高さ 9.1m、幅 11m の門扉が 2 枚あります。1961 年（昭和 36 年度）竣工。

“水彩都市”江東区には他の区には見られない水利施設がたくさんあります。今回は江東区を代表する河川「小名木川」を歩いてみましょう。



▲旧中川と合流する小名木川の東端河口。右側が小名木川です



江東区中川船番所資料館
▲江東区の水運や歴史の展示のほか、船番所を再現したジオラマは必見





芭蕉庵史跡展望庭園
▲芭蕉記念館の分館で、隅田川をじっと見つめる芭蕉翁像や芭蕉庵のレリーフがあります



クローバー橋
▲猿江・大島・北砂・扇橋の 4 地区を十字型に結ぶ歩行者・自転車専用橋。1994 年（平成 6 年）12 月完成



荒川ロックゲート
▲江戸川区小松川で、荒川と旧中川とを結ぶ閘門。水路両側の階段型護岸から見学できます。2005 年（平成 17 年）10 月完成

小名木川（おなぎがわ）は江東区北部を東西一直線に横断している運河で、江戸時代初期、徳川家康の命令によって建設されました。関東一帯と江戸を結ぶ水運の大動脈であり、特に行徳から塩を運んでいたことから「塩の道」とも呼ばれました。

全長は約 5 km。のんびり歩いて 1 時間半～2 時間ぐらいです。かつての堤防は歩道やベンチが整備され、今は「水辺の散歩道」になっています。水面に近く、橋の下をくぐるなど、楽しい散歩道です。

西端は隅田川。堤防の上にある芭蕉庵史跡展望庭園から出発しましょう。萬年橋を過ぎるとすぐ新小名木川水門がありますが、周辺が工事中なのでご注意。また、川の北側には係留保管施設があり、ボートや釣り船などが停泊しています。

大横川と交わるところは橋がかかっておらず、散歩道が途切れます。周回して扇橋などを渡りましょう。

新扇橋に戻ると扇橋閘門が構えています。閘門（こうもん）とは、2 つの水門に挟まれた閘室の水位を上下することで、水位の異なる河川の間に船を通す施設。都内ではこの扇橋閘門、荒川ロックゲート、江戸川水閘門の 3 ヵ所だけで、実際に開閉が見られる貴重な施設です。

小名木川の中間、横十間川と交わる場所にはクローバー橋がかかってます。ここから東大島までは「しおのみち」という遊歩道になり、雰囲気が変わります。

JR 貨物線用線の鉄橋をくぐり、人と自転車専用「塩の道橋」を越えると小名木川の東端に到着！　ここには江戸時代、江戸に出入りする人と物資を監視した中川船番所が置かれ、現在は隣接して資料館があります。

ほうじん深川
第335号（令和8年10月）
発行　公益社団法人 江東西法人会
〒135-0015 江東区千石1-11-3
TEL：03（3644）6961　FAX：03（3615）2457
URL：https://www.kotonishi.jp/　E-mail：koto-w@f2.dion.ne.jp
編集・発行人　田口賢治
印刷　真生印刷株式会社